

# かすみがうら市 環境基本計画

令和5年度～令和14年度

人と自然が寄り添い

未来へ紡ぐ

こざん  
さと  
湖山の郷

かすみがうら



令和5年3月

かすみがうら市

CITY OF KASUMIGAUURA

## ごあいさつ

かすみがうら市は、わが国第2位の面積を誇る湖「霞ヶ浦」と筑波山系南麓にはさまれ、湖(みず)と山(みどり)に囲まれて年間を通じて、穏やかな気候に恵まれた地域です。

近年、異常気象が世界各地で発生しており、地球温暖化による気候変動は、日本でも豪雨や猛暑、台風災害が頻発するなど、これらは私たちの生活に、大きな影響を及ぼしています。国におきましては、2050年までに温室効果ガスの排出量を全体として、ゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しており、今後、徹底した省エネルギーの推進や、再生可能エネルギーの導入などの取り組みを進め、カーボンニュートラル社会の実現を目指していくことが大切です。



このような中、本市では、令和4年7月に制定した「かすみがうら市環境基本条例」に基づき、将来に向けて市民が健康で文化的な生活を営むことができる良好な環境を確保することを目的として、今後10年間の環境政策の基本的方向性を示した「かすみがうら市環境基本計画」を策定いたしました。本計画では、「自然環境の保全」・「生活環境の保全」・「循環型社会の形成」・「環境保全活動の推進」の4つの基本目標を掲げ、「人と自然が寄り添い未来へ紡ぐ湖山の郷 こぞん きと かすみがうら」の実現を目指します。

自然の風を動力として霞ヶ浦に帆を張り、我々に豊かな景観と生業をもたらした帆引き船は、まさに地球環境と調和するロールモデルとなっています。帆引き船のように自然環境に過度な負荷をかけず、人と自然が寄り添い共生することで、災害の少ないまち、自然を活かした産業のまちが成り立ちます。本市の豊かな環境をより良い形で後世へ引き継いでいくためには、行政、市民、事業者、滞在者がそれぞれの役割を認識し、互いに協働・連携しながら、自分たちにできることを実践し続けることが重要となってまいりますので、引き続き、環境保全のための取り組みについて、皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、環境審議会及び策定委員会の委員をはじめ、貴重なご意見やご提言をお寄せいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

令和5年3月

かすみがうら市長 宮嶋 謙

# 目次

## 第1章 計画の基本事項

1	計画策定の背景	1-1
2	計画の目的	1-5
3	計画の位置づけ	1-7
4	計画の期間	1-8
5	計画の対象範囲	1-8
6	計画の推進主体	1-9

## 第2章 環境の現状

1	環境を取り巻く社会情勢の動向	2-1
1-1	世界の動向	2-1
1-2	国の動向	2-2
2	本市の概況	2-3
2-1	地勢	2-3
2-2	気象	2-8
2-3	土地利用の状況	2-11
2-4	人口の状況	2-12
2-5	産業と工業の状況	2-13
2-6	交通の状況	2-15
3	本市の環境状況	2-16
3-1	自然環境	2-16
3-2	生活環境	2-35
3-3	循環型社会	2-44
3-4	脱炭素社会	2-48
3-5	環境保全活動	2-50
3-6	環境に関する市民意識	2-53

## 第3章 計画の目標と施策体系

1	本市の望ましい環境将来像	3-1
2	基本目標	3-2
3	環境施策の体系	3-3

## 第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

基本目標1	自然環境の保全	4-1
基本目標2	生活環境の保全	4-12
基本目標3	循環型社会の形成	4-24
基本目標4	環境保全活動の推進	4-32

## 第5章 リーディングプロジェクト

重点テーマ1	自然との共生へ！きれいなまちづくり	5-2
重点テーマ2	より良い環境へ！CO <sub>2</sub> を減らそう	5-4
重点テーマ3	地域循環共生へ！SDGsを進めよう	5-5
重点テーマ4	環境保全推進へ！みんなで行う環境づくり	5-6
重点テーマ5	気候変動適応へ！まちも人も備えよう	5-7

## 第6章 地域気候変動適応計画

1	かすみがうら市地域気候変動適応計画策定の背景と目的	6-1
1-1	計画策定の背景	6-1
1-2	計画策定の目的	6-2
1-3	上位計画及び関連計画との位置づけ	6-2
1-4	計画期間	6-2
1-5	気候変動とSDGs	6-2
2	気候変動の現状・予測	6-3
2-1	これまでのかすみがうら市近郊の気候の変化	6-3
2-2	将来の茨城県の気候・気象の変化	6-6
3	適応に関する基本的な考え方	6-8
3-1	国や県の影響評価結果	6-8
3-2	かすみがうら市で対策を進めるべき分野の整理	6-9
4	将来の気候変動影響と主な対策について	6-10
4-1	農業・林業・水産業	6-11
4-2	水環境	6-26
4-3	自然生態系	6-28
4-4	自然災害	6-34
4-5	健康	6-40

4 - 6	産業・経済活動	6 - 44
4 - 7	国民生活・都市生活	6 - 45

## 第7章 計画の推進体制と進行管理

1	計画の推進体制	7 - 1
2	計画の進行管理	7 - 3

## 資料編

1	かすみがうら市環境基本条例	資料 - 1
2	かすみがうら市環境基本計画策定の経過	資料 - 9
	かすみがうら市環境基本計画の策定について（諮問・写し）	資料 - 10
	かすみがうら市環境基本計画の策定について（答申・写し）	資料 - 11
3	計画策定の体制	資料 - 12
3.1	かすみがうら市環境審議会 名簿	資料 - 12
3.2	かすみがうら市環境基本計画策定委員会委員 名簿	資料 - 13
4	令和4年度 環境に対する市民・事業者の意識（アンケート調査結果）	資料 - 14
4.1	市民の意識調査	資料 - 15
4.2	子どもたちの意識調査	資料 - 23
4.3	事業所の環境意識	資料 - 31
5	用語解説	資料 - 37

### 【凡例】

- ・ 年（年度）の表記は、原則として、「年」とあるものは暦年（1月から12月）を、「年度」とあるものは会計年度（4月から翌年3月）を指します。
- ・ 単位の繰り上げは、原則として、四捨五入によっています。単位の繰り上げにより、内数の数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがあります。
- ・ 構成比（％）についても、単位の繰り上げのため合計が100とならない場合があります。

文中の※が付いている語句については、資料-37ページより用語の解説があります。

# かすみがうら市環境基本計画

令和5年3月

発行 かすみがうら市

編集 かすみがうら市 市民部 環境保全課

〒315-8512

かすみがうら市上土田 461 番地（かすみがうら市役所霞ヶ浦庁舎）

TEL：029-897-1111

Fax：029-897-1478

URL：<https://www.city.kasumigaura.lg.jp/>

写真提供：霞ヶ浦帆引き船・帆引き網漁法保存会

使用ページ：表紙・各章鏡・2-4・2-5・2-33・6-9

写真提供：筑波山地域ジオパーク推進協議会

使用ページ：2-34



かすみがうら市